

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成23年10月26日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

10月26日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長）	
質疑（弘豊委員、大澤千恵子委員、藤浦雅彦委員、上村高義委員、三好義治委員）	
採決	34
閉会の宣告	34

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成22年10月26日(水) 午前10時 開会
午後2時14分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	大澤千恵子
委員	藤浦雅彦	委員	上村高義	委員	弘 豊
委員長	三好義治				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
都市整備部長	小山和重	同部次長	吉田和生	都市計画課長	新留清志
同課参事	磯崎秀彦	同課参事	三輪知広		

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件

認定第1号 平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。連日の各常任委員会の審査、ご苦労さまでございます。

それぞれご認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日は駅前等再開発特別委員会での決算のご審査をいただくわけですが、どうぞ引き続き慎重審査の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

一たん退席させていただきますが、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は藤浦委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村勝彦委員長 それでは、再開をいたします。

認定第1号、所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

小山都市整備部長。

○小山都市整備部長 おはようございます。

それでは、補足説明をさせていただきます。

認定第1号、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算所管分のうち都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

なお、平成23年4月に行政機構改革

が行われましたが、摂津市一般会計歳入歳出決算書におきましては、旧の課名による表記となっておりますので、よろしく申し上げます。

まず、歳入でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の38ページをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち社会資本整備総合交付金は、南千里丘まちづくり事業にかかわる交付金でございます。

52ページをお願いします。款15、府支出金、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金のうち連続立体交差事業調査委託金でございます。この委託金は大阪府が実施した連続立体交差事業基本調査のうち、関連事業についての調査検討等、市が受託し、実施したものでございます。款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入は、吹田操車場跡地まちづくり事業において、平成20年8月に鉄道・運輸機構から購入した吹田操車場跡地の一部をJR西日本が鉄道用地として使用していることに伴います土地貸付収入でございます。

50ページから52ページにかけて、項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入、節1、土地売払収入のうち南千里丘土地区画整理事業における保留地処分金の残金と吹田操車場跡地において市が取得した用地の一部が河川用地等、公共施設用地として鉄道・運輸機構に売却したことに伴います土地の売払収入でございます。

次に、歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の160ページをお開き願います。詳細につきましては決算概要130ページから134ページに

記載しておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では執行率60.7%でございます。詳細につきましては、決算概要130ページ、並びに事務報告書の217ページに記載しておりますので、あわせてご参照願います。節9、旅費は吹田操車場跡地まちづくり事業にかかる普通旅費でございます。

160ページから162ページにかかけまして、節11、需用費は阪急正雀駅前地区整備支援事業にかかる消耗品費と阪急京都線連続立体交差事業、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業にかかる印刷製本費でございます。

節12、役務費のうち通信運搬費は阪急京都線連続立体交差事業の調査委託における市民アンケートの郵送にかかる経費でございます。節13、委託料のうち吹田操車場跡地まちづくり事業にかかるまちづくりガイドライン（案）作成についての吹田操車場跡地利用検討業務委託料と、阪急京都線連続立体交差事業にかかる関連事業についての連続立体交差事業調査委託料でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は阪急京都線連続立体交差事業にかかる大阪府連続立体交差事業協議会負担金及び連続立体交差事業調査負担金と、吹田操車場跡地土地地区画整理事業にかかる都市再生補助負担金でございます。このうち、連続立体交差事業調査負担金は、大阪府が平成20年度から実施している連続立体交差事業基本調査の平成22年度調査に対する市の負担金でございます。都市再生補助負担金は、吹田操車場跡地土地地区画整理事業に対する国庫補助金に伴います市の負担金でございます。

繰越明許費は吹田操車場跡地まちづく

り事業の都市再生補助負担金において、鉄道・運輸機構による、上り貨物本線の移転が遅れたことに伴い、工事着手が遅れ、平成22年度の執行が困難となったため2,505万6,000円の明許繰越を行ったものでございます。

164ページをお願いいたします。目6、再開発事業では、執行率49.5%でございます。詳細については、決算概要132ページに記載しておりますので、ご参照願います。節9、旅費は千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかる普通旅費でございます。続きまして、目7、南千里丘まちづくり事業費では、執行率86.2%でございます。詳細につきましては決算概要132ページ、並びに事務報告書209ページから211ページに記載しておりますので、ご参照願います。

節8、報償費は、平成22年7月に行われましたコミュニティプラザ及び境川せせらぎ緑道の供用開始に伴います、まちびらきイベントのワークショップの講師にかかる報償金でございます。

節9、旅費は普通旅費でございます。節11、需用費は消耗品費及び印刷製本費でございます。節13、委託料は、まちづくり整備調査委託料と法律アドバイザー委託料でございます。このうち、まちづくり整備調査委託料の主な内容としましては、南千里丘まちづくり事業にかかる設計積算資料整理業務委託のほか、5件の委託料でございます。また、法律アドバイザー委託料は事業の推進に伴い発生する契約事務や、さまざまな法律にかかわる業務を円滑に処理するため、弁護士に法律アドバイザーを委託し、案件に応じて相談する委託料でございます。委託料につきましては115万121円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節14、使用料及び賃借料は事業に伴います工事中仮設通路用地等の土地借上げ料でございます。土地借上げ料については地権者と1年間の賃貸借契約を締結していましたが、地権者の意向により1か月間の契約期間を短縮し終えましたため、その分の賃借料は不用額としております。

節15、工事請負費はまちづくり整備工事費でございます。その主な内容としましては、南千里丘まちづくり事業にかかる一級河川境川環境整備事業上部親水空間整備工事ほか13件の工事でございます。工事請負費については1億487万9,000円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節19、負担金、補助及び交付金は、阪急新駅設置負担金でございます。負担金、補助及び交付金については4,177万611円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

164ページ、目8、土地区画整理事業費では、執行率99.6%でございます。詳細につきましては、決算概要132ページから134ページにかけて事務報告書212ページに記載しておりますので、ご参照を願います。

節9、旅費は普通旅費でございます。旅費については5万6,743円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節11、需用費は、消耗品費と印刷製本費でございます。需用費については5万6,380円を翌年度へ、継続費逐次繰越を行っております。

166ページをお願いします。節12、役務費は、南千里丘土地区画整理事業の終了にかかる税務相談の手数料を計上いたしておりましたが、平成22年度は執行しなかったため、48万円を翌年度へ継続費逐次繰越を行っております。

節13、委託料はシステム保守委託料及び区画整理整備調査委託料でございます。このうちシステム保守委託料は、工事積算システムの保守点検にかかる委託料でございます。また、区画整理整備調査委託料は南千里丘土地区画整理事業における換地計画等作成、出来形確認測量及び終了認可手続にかかる委託料でございます。

節14、使用料及び賃借料は、工事積算システム借上げ料でございます。節15、工事請負費は、区画整理整備工事でございます。区画整理整備工事の主な内容としましては、区画道路1号線外3路線道路舗装工事（その2）、外3件の工事でございます。

以上、認定第1号、平成22年度摂津市一般会計歳入歳出決算所管分のうち都市整備部にかかわる部分につきましての補足説明とさせていただきます。終わります。

○木村勝彦委員長 説明が終わりました。

なお、この特別委員会に付託されておりますのは、認定第1号所管別分割表11ページに記載された内容となりますので、それを踏まえて、質疑をお願いします。

弘委員。

○弘豊委員 平成22年度の決算ということであります。振り返りましたら、これは平成21年度になりますが、JRの千里丘ガードの開通、また、平成22年2月には鳥飼大橋の架け替え工事が完了しました。平成22年度には、阪急摂津市駅が開業、南千里丘のまちびらきということで、大きく摂津市のまちづくりの中では変化があった年だと、この決算報告書を見る中で、また、この間の議事録等を見る中で感じたところです。その中で、やはり市民の皆さんにとっても便利になったところ、また、さまざまな影響が

出ているところがあると思いますので、そうした点から幾つか聞いていきたいというふうに思います。

最初に歳入の項目で、これは決算書の52ページになりますが、土地売払収入ということで、吹田操車場跡地の分です。1,313万2,000円、これは鉄道・運輸機構が買い戻しをされたものだという報告を受けましたが、駅前等再開発特別委員会での報告によりますと、購入時の金額は1,078万8,090円です。金利負担の分を上乗せして購入していただくということでしたが、そうしましたら230万円ほどが金利ということになります。2割ほどの上乗せということになりますけれど、そうした理解で合っているのかどうか、計算の方法等を教えてください。

続いて、歳出面です。決算概要の130ページ、街路事業費の中に、阪急正雀駅前地区整備支援事業があります。まちづくり支援課で正雀駅前地区まちづくりワークショップに取り組みされたかと思えます。平成22年度の取り組みの中身について、お聞かせください。

3番目、決算概要の132ページ、再開発事業費です。千里丘西地区市街地再開発支援事業で、千里丘西地区のまちづくりの検討について、状況をお聞かせいただきたいと思います。

4番目、同じく決算概要の132ページ、南千里丘まちづくり事業の、まちづくり整備調査委託料です。事務報告書を見ましたら、阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査業務委託を行われています。この交通量調査について、調査の結果、また、その結果がどのように活かされているのかということをお聞きしたいと思えます。

5点目には、同じ南千里丘まちづくり

事業の、まちづくり整備工事です。事務報告書を見ましたら、坪井踏切付近歩道改良工事で、1,542万7,650円です。坪井踏切の安全対策については、私も意見を言わせていただきましたけれども、この改良工事の、現時点での安全対策について聞きたいと思います。

それから、6番目になりますが、南千里丘土地区画整理事業についてお伺いします。事務報告書の212ページを見ましたら、阪急南側改札口前自転車駐車場整備工事（その2）があります。211ページにも、南千里丘まちづくり事業の阪急南側改札口前自転車駐車場整備工事があります。南千里丘まちづくり事業と、土地区画整理事業に分かれていることを疑問に感じましたので、説明をお願いします。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、弘委員のご質問の1点目、吹田操車場跡地の土地売払収入のご質問に答弁させていただきます。この土地売払収入につきましては、昨年12月の駅前等再開発特別委員会でもご報告させていただきましたとおり、吹田操車場まちづくり用地の一部が本来、河川用地や道路用地等、公共用地となるべき土地ということが判明いたしましたために鉄道・運輸機構に土地の一部を売却したものでございます。

ご指摘のとおり、土地の売却価格につきましては摂津市が鉄道機構から購入いたしました価格で約1,078万円ほどでございますが、金利が約230万円ほどついております。これにつきましては、平成20年8月に鉄道機構から5万4,000平米ほどの土地を14億円で摂津市が、まず買ってありますが、その際に一部、約半分の7億円ほどを起債ということで借り入れをしております。これは

途中で一部償還ができないような起債でございまして、複数年の金利が発生いたします。今回、約1,000万円ほどの土地の売却をいたしましたけれども、これにつきましても一部返済ができないということになると、起債の9年間の金利負担がかかってきますので、財政課のほうに確認をいたしまして、約1,000万円ほどに対する金利負担が約230万円ということで、その部分を鉄道機構に負担を求めて合計で1,313万2,000円の土地売却ということで契約させていただいております。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 弘委員のご質問に答弁させていただきます。

阪急正雀駅前地区整備支援事業の正雀駅前地区まちづくりワークショップの取り組み内容について、昨年度は地元及び周辺の住民に正雀を再認識してもらい、あわせて、ワークショップをPRする目的で正雀界隈の名所旧跡やイベント等を記載した「ました探訪マップ」を作成し、味下自治会に全戸配布いたしました。

それから、千里丘西地区のまちづくりの検討の状況ということですが、千里丘西地区につきましては、昭和63年に準備組合ができて、現在に至っております。今までにも申し上げておりますが、再開発の法定要件である、3分の2以上の地元の同意が得られないということです。大口地権者の協力が得られないということから事業化に至っていない状況でございます。

平成20年度におきましては、現状のままではなかなか進まないということで、再開発区域を縮小した案で検討をしてみました。その案を平成21年度において準備組合にも示してまいりました。しかし、準備組合としても縮小案の事業

につきましては、現在の社会情勢の悪化等もありまして、不安を持っておられ、縮小案には踏み切れない、賛成はいただけなかったという状況でございます。

そんな中で準備組合ができてから、当初は駅前での大規模な高度利用、高容積での再開発から、近年では事業手法もコンパクトな再開発に変わってきておる状況もありまして、平成21年度からは実際に、そのような新たな再開発事業を手がけたことのある事業者を講師に招いて組合に対して勉強会や事業実施地区の視察を行ってまいったところです。

そのような勉強会や事業実施地区の視察を、平成22年度につきましては総会を1回、役員会を1回、さらに勉強会を3回、開催しております。

それから、阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査の結果ということでございますが、これにつきましては、平成22年9月から、平成22年11月にかけて、阪急摂津市駅の周辺、坪井踏切と産業道路踏切の直近の交通量調査を行っております。これについては、その駅が開業しましてから、どの程度の交通量があるのかというのを現地で調査をしたものでございます。今後、地域の方々のご意見を参考に、阪急京都線連続立体交差事業等にも活用してまいりたいと考えております。

5番目の坪井踏切の歩道改良工事の安全対策ということでございますが、坪井踏切につきましては、例えば、お稲荷さんがあったところがあります。地元と協議をしまして、そういう辺もお稲荷さんを移動させていただきまして、歩道のたまりを設けていただきました。反対側の南側につきましては、民有地を土地交換をさせていただいて歩道部を広く確保させていただいたということで、前よりは一

定安全になったと感じております。

それから、6点目の阪急南側改札口前自転車駐車場整備工事（その2）につきましては、土地区画整理事業費に含め、本体工事につきましては南千里丘まちづくり事業費としております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 1番目の土地売却収入の件ですけれども、金利負担金230万円というのが、金額として高いのではないかと感じて、理由を聞いたかったんですが、起債の9年間の金利負担が約230万円ということで、その部分を足して、購入を求めたということで理解しました。

今後、吹田操車場跡地にかかわっては土地の処分、売却等が出てくると思っています。これは中期財政見通しの中でも、今後、吹田操車場跡地にかかわって、市に入ってくる売却収入の見込みが出されています。中期財政見通しの中で平成27年度には売却収入で15億円ということで見込まれています。金額については、担当課としては、どのようにとらえておられたのかというようなことを、聞いておきたいと思っています。

正雀駅前地区まちづくりワークショップの取り組み内容について、平成22年度の取り組みについては、今、お聞かせいただきましたが、取り組みの中身、また、参加される人数が縮小しているのではないかと感じております。南千里丘のまちびらきがあったことに関係して、ご意見なり、聞いているところがあれば、教えていただきたいと思います。

次に、千里丘西地区のまちづくりの検討について、昨年の駅前等再開発特別委員会でも決算審査の際に副市長からご説明をいただきました、やはり変わっていないんだということを伺ったわけですね。

れども、このまま放置できないという認識はお持ちだと思います。ただ、現状として、取り組みが進んでいない中で、これまでも指摘もさせていただきました交通量の問題、JR千里丘ガードが開通しましたから、その辺のところで少し車の流れ等が変わったというふうに聞いています。しかし、一方で、通勤、また、帰宅の時間帯等々で、JR千里丘ガードの上の部分で、車を待機させて待っているという状況も増えています。歩道の上に車がとまっていることも随分多くて、あれは危ないのではないかと、指摘もあるわけです。駅前、また、その周辺部分含めて、本当にそうしたところについては、きちんと取り組みといたしますか、状況の把握がされているのかどうか、そのことについても、この場でお聞きしておきたいと思っています。

次に、阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査です。今後、阪急京都線連続立体交差事業等にも活用ができるということですので、阪急京都線連続立体交差事業における調査にも取り組まれていたかと思っています。交通量調査ということもやられていると認識してはいるんですが、交通量の実態については二度、それぞれ別々にやってこられたのか、その関連がどうだったのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

あと、坪井踏切にかかわってですが、本当だったらスロープをつくって、地下道があれば安全対策ができると申し上げたことがあります。今はいろいろと対策をとって、以前より安全になったということが答弁の中でありました。道路の状況としては、改良はされています。しかし、一方で、通学時間帯を見たときに、以前だったら阪急正雀駅を利用されていた星翔高校の生徒が、ほぼ半々、阪急正

雀駅と摂津市駅とに分かれて通学されていると認識しているんですけども、生徒が踏切前を大人数で横断するわけです。その辺について、何か対策がとれないかと言わせてもらったことがあります。その改善がされているのかどうか、お伺いします。

それから、もう1点、南千里丘から庄屋に渡る際に、歩道の部分の段差でありますとか、車が乗り上げないように、一部、ブロックが出っ張っていたところがありました。これについては、地域の住民の皆さんから声があって、改善されたと伺ったんですが、最初につくるときに、どうして分からなかったのかと思います。工事費が二度手間、三度手間みたいなことで使われているのではないかとも思います。きちんと担当部署で把握しておく必要があったんじゃないか、その辺を部内といいますか、庁内での連携がとれていたら無駄な工事が省けたのではないかというご意見もいただいておりますので、このことについては今後、同じようなことがないようにしていただきたいです。これは要望として言っておきたいと思っております。答弁は結構です。

阪急南側改札口前自転車駐車場整備工事について、先ほどの答弁の中では、同じ工事が、歳出の項目の中で分かれているということで、答えていただきましたので、どうしてそうなったのかということについて、お聞かせください。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 正雀駅前地区まちづくりワークショップの参加人数が減ってきているということでございますが、当初より、若干減っているのは認識しております。現在、毎月1回、ワークショップを開催させていただいておりますが、10人弱ぐらいで行っているところでござ

います。ただ、この正雀駅前地区につきましては、今までの経過からいきますと、ハード面の整備が困難な中で、ソフト面でのまちづくりを中心に支援してまいりたいと考えております。

現在、正雀のワークショップでは参加者の提案で消防屯所へ絵を書いたり、公園遊具の塗りかえ、それから、先ほども申し上げましたマップづくり等を行って、引き続き支援してまいりたいと考えております。

このような活動が大きくなり、地元主体のまちづくりに結びついてほしいと考えております。

それから、千里丘西地区では平成21年度に千里丘ガードの拡幅工事が完了しまして、そのガードの上での駐車が最近多くなっています。それから、千里丘西口駅前の直近部分の状況は、やはり車も人も交錯しておるといふことで、この辺につきましては、我々も、この安全対策を講じていかなければいけないということで認識しております。現在、道路担当部署とも安全対策について、どのような取り組み、対応をしようかということ協議を行っているところでございます。

それから、阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査でございしますが、阪急京都線連続立体交差事業でも交通量調査は行っております。ただ、阪急京都線連続立体交差事業とは重複しないように、別途、2か所の踏切について調査を行ったものでございます。

それから、坪井踏切前を人がまとまって横断することを、何とか改善できないのかということでございます。我々としては、一定、前後の歩道改良もされて、ある程度、改善されていると考えております。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 吹田操車場跡地の土地売払収入の見込みに関するご質問にご答弁させていただきます。

中期財政見通しで平成27年度に15億円の吹田操車場跡地まちづくり用地の売却収入が見込まれているけれども、どのように考えているのかというご質問でした。吹田操車場跡地まちづくりの用地につきましては、現在、土地区画整理事業で宅地を整備してまいっております。宅地の売却事業につきましては、その土地の完成の時期、周辺の民間の動向等を把握しながら売却時期、売却価格につきましては、決まっておりますものかと考えております。

平成27年度につきましては、事業の完成時期でございますので、平成27年度に鉄道機構から購入しました14億円の土地価格に、先ほどご説明しました金利負担分を加えまして15億円、これを最低ラインとして、これ以上では売却をしたいという価格を財政見通しに計上させていただいております。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 阪急南側改札口前自転車駐車場整備工事が南千里丘まちづくり事業と土地区画整理事業に分かれている理由について答弁を申し上げます。場所はコミュニティプラザの横の自転車駐車場でございます。ラックを設けて、駅前側出口を自動改札で整備いたしております。この区域そのものは、もともとは区画整理区域に立地しておりますので、基本は区画整理事業で行うのが基本になってまいります。建物ではなく、緑地帯として、広場の一部の整備いたしておりますので、基本は区画整理事業で行います。たまたま、高さがありますので、下の空間を自転車駐車場として有効利用してい

いるという流れでございます。これが基本になってまいります。ただ、区画整理事業は補助対象になってまいりませんので、我々とすれば補助対象となるものを選択して事業を行い、できるだけ経費の削減をしていきたいということがございました。自転車駐車場には平置きタイプのラックと2段タイプの二つございますが、2段タイプ部分は補助対象になるということをお我々が確認いたしまして、2段タイプにつきましては、基本的に区画整理事業に含まれず、南千里丘まちづくり事業で補助を受けて事業を行ったということでございます。

基本的には区域からいいますと、区画整理事業で行うべき事業であります。区画整理事業の中では補助をもらえないので、ラック部分だけ南千里丘まちづくり事業に出して、補助対象にさせていただいたため同じ工事でございますけれども、二つに分かれてしまうという現状でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 吹田操車場跡地の土地売払収入の見込みについては、価格が低いのではないかとということで、質問させていただきました。購入時は14億円、区画整理事業を行って、また、金利負担分等々、いろいろあるなかで、中期財政見通しでは15億円ということですが、その額、最低ラインがこうだということのことでした。見通しの立て方について、もう少し詳しく分かれば、今後活かせるのではないかと思います。そのあたりは、財政状況、また、景気の動向、全国的な金利、土地の価格の動きなども含めてということでしょうか。しかし、平成27年度といたしましたら、4年後になってまいりますので、その辺の見通しは、早期にお示ししたいです。この場

でご答弁ができないようでしたら、また、後日をお願いします。これは要望にしておきたいと思います。

正雀駅前地区まちづくりワークショップの参加人数については、お答えの中で毎回の参加は10人弱という話でした。事務報告書では人数までは出ていませんが、ホームページで出ている最近の状況では、第52回が6人、第53回も6人ということで推移しています。正雀のまちづくりをソフト面で支援していくということを言われていますが、その行政の姿勢を、どのように地域住民の方たちが評価しているのかということが反映されていると思います。

これは現在の問題になりますけれども、正雀駅前にマンションが建設されるということで、批判的な声も聞きます。工事車両がたくさん入って行っていきますし、先日、朝の時間帯に、重機を運ぶ大きい車両が通行する場面と遭遇したんですけれども、その際には歩道も車道も他の通行をストップさせて、交通整理されていました。マンション建設については、議会への説明は無かったかと思うんです。住民の方も、初めて聞いたという方も多いと認識しています。

そういった点では、今後、正雀駅前のまちづくり、これをどういう形で支援していくのかということについて、もっと明確な態度で、市民と協働のまちづくりということが言われている中で、ワークショップも取り組んでこられた活動については、評価している部分もあるんですけれども、今の実態について言いましたら、なかなか厳しいと思っております。

正雀駅前のまちづくりにおいて、今回のマンション建設は、摂津市として、どういう認識を持っておられるのか、お聞きします。

千里丘西地区のまちづくりの検討についてです。これは、お答えの中で庁内で連携を取って行うということも言われました。地域の皆さんからしてみたら、エレベーターの問題でも、不満の声を聞いておりますし、そういった意味では、本当に何とか早急に対策を取っていただくように、これも要望としておきたいと思います。

あと、阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査についてです。連続立体交差事業の交通量調査とは重複しないように行っているというお答えでしたけれども、どのようにされたのか、もう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

阪急南側改札口前自転車駐車場整備工事については、できるだけ補助金がもらえるようにということで工夫を行って、こういう形になったということでした。ただ、そういう実態は、事務報告書を見ただけでは、わかりませんので、そういうことは説明があったほうがよかったと思います。

○木村勝彦委員長 正雀駅前地区まちづくりワークショップについては、参加人数が少ないという話が出ましたけれども、講師の先生を中心にして、真剣にワークショップに取り組んでもらって、屯所の壁塗りをしたり、実際にまちを回ったり、真剣にやってもらっています。そういう点では、量よりも質という面もありますし、その辺は見解の相違があるかと思えます。あと、正雀駅前のマンションの建設問題、これは、決算審査とは少し外れておりますけれども、もし、担当で答えられるようでしたら、答えていただいても結構です。

新留課長。

○新留都市計画課長 弘委員の正雀駅前のマンション建設についてのご質問です

が、これにつきましては、我々のところにも協議に来られています。道路工事用車両の進入等について、協議に来られています。地元自治会には、事前に説明をしてから工事にかかってくださいということで、道路担当部署から指導をしています。

それから、阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査についてでございますが、連続立体交差事業の交通量調査とは重複しないようにということで、坪井踏切と産業道路踏切の交通量調査を行ったものでございます。連続立体交差事業につきましては、坪井踏切と産業道路踏切を除きまして、千里丘踏切、正音寺踏切、乙の辻踏切です。それから、茨木側の上2番踏切等の交通量調査を行ったものでございます。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査について、やはり連続立体交差事業とのかかわりが最終的に出てまいります。中身につきましては、連続立体交差事業の場合の調査は、踏切を垂直に渡る人、単車、自転車、車だけでございます。だから、調査自体は単純な調査の交通量調査になってまいります。阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査につきましては、以前からご指摘いただいている踏切内の乱横断、踏切手前の乱横断、歩道がないのに渡られる、そういう危険性を把握するという方向で、我々も対応をいたしまして、単純に交通量だけではなく、そういう乱横断を前提にした視点で調査を実施いたしてまいりました。その結果、ご指摘のとおり、やはり学生の乱横断も見受けられるということで、結果を踏まえて高校の校長に、乱横断防止を申し入れてまいったという経緯でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘委員 阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査については、連続立体交差事業の交通量調査と同じような調査であるようだったら、連続立体交差事業では補助金がもらえる事業になるのではないのかと思ひまして、先ほどの阪急南側改札口前自転車駐車場整備工事については、工夫がされているということでしたので、質問させてもらいました。阪急京都線摂津市駅周辺の2つの踏切については、これまでも指摘してきたように、危険な面があるということと、また、遮断時間が長いということで、渋滞になるということもありますので、この辺については、今後、実態を把握して、必要な対策については、連携をとっていただきたいと思います。

それから、正雀駅前のマンション建設についてです。これにつきましても、ワークショップで、取り組まれていることについては、私も評価をするということで、言っておりますので、そのように受け取ってもらいたいと思うんですけども、それをやっているにもかかわらず、なかなか住民の方たちの思いとは違った形の開発になっている、マンションが建つことについても、いろんな意見、いろんな思いがあると思います。市としてどういうふうを考えているんだという姿勢が、もっと市民の方に伝わるような、そういう取り組みを丁寧にやっていっていただきたいというふうに思います。これは、庁内、ほかの部署にもつないでいてもらいたいというふうに要望としておきたいと思ひます。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、2点だけ、ご質問させていただきます。

1点目は、決算概要の130ページ、街路事業費の中の、阪急正雀駅前地区整備支援事業でございます。先ほど、弘委員もご質問なさっておりましたけれども、「ました探訪マップ」を作成し、味下自治会に全戸配布されているということで、どれくらい枚数を刷られたのかということと、それから、地元の自治会からの意見としてどういった意見があったのか、お聞かせいただきたいと思います。また、どういった講師を招かれたのかも合わせてお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、決算概要の132ページ、南千里丘まちづくり事業のまちづくり整備調査委託料、この内訳を教えてくださいと思います。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 阪急正雀駅前地区整備支援事業で、「ました探訪マップ」をつくっておるわけですが、この枚数はどれくらい刷ったのかというお問い合わせです。これは、1,500枚を刷りまして、地元自治会に配布しております。それで、講師につきましては、もともと市役所にもかわりを持っておられます近畿大学教授の久先生に講師をしていただいております。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 南千里丘まちづくり事業のまちづくり整備調査委託料、この内訳でございますけれども、全部で6点ございます。

まず1点目は、南千里丘まちづくり事業設計積算資料整理業務委託が1点でございます。

次に、旧福祉会館等跡地官民境界明示申請業務委託でございます。

3点目は、南千里丘まちづくり事業阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査業務委託です。

4点目は南千里丘地区まちづくり交付金事後評価方法書検討業務委託。

5点目に境川境界点復元測量業務委託。

6点目といたしましては、南千里丘562番3外1筆不動産鑑定評価業務委託、計6点の業務委託になっております。

○木村勝彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 今、答弁が抜けていたんですけれども、地元の自治会からどういった意見があったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 「ました探訪マップ」については、地元でこういうのをつくりまして、名所旧跡等、知っているようで意外と知らない場所がたくさんあり、改めてそういうところを再認識したというようなご意見や、ワークショップには他市のいろんな地域の方も参加されておりますので、自分たちのところでもこういうのをつくりたいというご意見もございました。

○木村勝彦委員長 自治会からの意見について、という質問でありましたが、ワークショップには自治会長が全員入ってらっしゃる訳ではないので、自治会として一括して意見を聞いているということはないでしょう。

新留課長。

○新留都市計画課長 はい、それはないです。

○木村勝彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 この事業、毎年毎年予算として計上されておまして、正直、やっているだけで、実際に何も進んでいないというのが、正直な意見でございます。住民の方たちの意見を聞いているのは聞いていらっしゃると思うんですけれども、実際にこれが阪急正雀駅前地区整備支援になるのかどうかというところ

が私には理解ができないところがございます。それで、もう一步をどう踏み出すのか、そして、今後、これをずっと続けていっても、結局、何も無い、できないというようなことになってしまうのか、このあたりの展望というか、どのようにお考えかを、お聞かせいただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 ワークショップには私も何回か参加していますけれども、数は少なくとも、久先生を中心にして、真剣に議論されております。そういう点では、これが役に立っていないということ、真剣にやっておられる方に対する冒涇になってくると思っておりますので、その辺の答弁は、あえて理事者に求めるということはしたくないので、その辺で納めてもらいたいと思っております。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、質問を変えさせていただきますけれども、市として、これから先、正雀駅前地区に対するどういった施策を考えておられるのか、ご質問させていただきます。

○木村勝彦委員長 今は決算の審査をしています。その質問は一般質問的になっておりますので、それは改めて12月に定例会もありますし、その場で触れてもらうということをお願いしたいと思っております。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 わかりました。結構です。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 他の委員から質問が出ていますが、角度を変えながら質問をしたいと思っております。

1番目は、南千里丘まちづくり事業についてでございます。平成22年度ではほぼ完成をいたしました。一部、平成23

年度に繰越されましたけれども、ほぼ平成22年度で終わったと思っております。その中で、よかったことはたくさんありますけど、やはり悪かったというか、マイナスの部分というのは、交通渋滞です。前から、産業道路踏切の渋滞がひどくなるということは、言われていまして、現に大分ひどくなっていると実感するところですので。阪急京都線摂津市駅周辺交通量調査を行った結果についての評価はどうされているのかということと、どういう対応、対策を考えておられるのかということも含めて、答弁をお願いしたいと思います。

2番目は、阪急京都線連続立体交差事業の調査が行われています。3年間かけて平成20年から平成22年までということで、平成22年で一定、方向性が出ておりますけれども、これは、以前に委員会でも説明がなされたわけですが、改めて、その調査の結果の概略、また、問題点等について、ご説明をいただきたいと思っております。

3番目は、吹田操車場跡地まちづくり事業についてであります。平成22年度の中で、まちづくりガイドライン（案）の作成を委託をされています。このガイドラインについて、そのどういうものになったのか、説明をお願いしたいと思います。

4番目、千里丘西地区市街地再開発支援事業で、千里丘西地区のまちづくりの検討についてですけれども、予算としては、1万5,000円の予算現額に対して、7,420円の執行しかされていません。実際に平成22年度、この7,420円で一体何をされたのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 1番目の南千里丘

のまちづくりが平成22年度でほぼ完了したが、交通渋滞について、交通量調査の結果をどのように評価しているのかというご質問でございます。平成21年度にJR千里丘ガードの拡幅工事も完了しましたが、これに伴い、産業道路踏切で渋滞が起こっているということで、その解消のためにも、阪急京都線連続立体交差事業を早く進めていかなければいけないと思っているところでございます。

それから、4番目の千里丘西地区市街地再開発支援事業で、千里丘西地区のまちづくりの検討について、平成22年度の予算現額が1万5,000円で決算が7,420円になっていいますが、どのような内容であったかというご質問でございます。普通旅費だけになっているわけですが、大阪府の担当課との協議、それから、事例視察で、東岸和田駅の駅前東地区で防災街区整備事業ということで、再開発をされている視察の旅費でございます。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 3番目の吹田操車場跡地のまちづくりガイドライン(案)の内容についてのご質問に答弁させていただきます。

吹田操車場跡地のまちづくりガイドライン(案)の作成につきましては、平成21年9月に策定いたしました吹田操車場跡地まちづくり基本計画をより具体化して、それを実現するための方策といたしまして、例えば、土地利用、誘導目標とか、環境配慮をどれくらいするかといったような誘導目標につきまして、本市の基本的となるような考え方を検討したものでございます。具体的なものといたしましては、建物のセットバックであったり、公開空地のあり方、公共空間の整備の方針等につきまして、検討したものでございます。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 2番目の阪急京都線連続立体交差事業調査の概略と問題点につきまして、答弁させていただきます。6月2日に行いました駅前等再開発特別委員会でも、報告させていただいておりますが、3年間の概略の説明といたしましては、都市計画の総合的なまちづくりの、阪急京都線連続立体交差事業に対しての検討と関連事業、関連道路等の計画等と概算工事費の算出を行っております。

大阪府では事業効果の調査、B/Cの調査を行っております。鉄道の本体及び側道につきましては、阪急電鉄が設計を行っている内容でございます。その中におきまして、今回調査を行っておりますのは、正雀一津屋線から茨木市域の大正川までの間で調査を行っております。その中で連立の起点、終点をこの調査で決めます。そして、工事を行う中で、仮線方式にするのか、別線方式にするのかという基本的な工事の施工の仕方、それと、仮線を西側、東側、どちらのほうに振っていくかという基礎的な調査を行っております。

それと、最終的には、今現在、抱えております問題点といたしましては、千里丘踏切から大正川の間につきまして、一部、茨木市域に終点の、すりつけが発生してまいりまして、その中で、茨木市との費用負担、及びこの事業のかかわり方につきまして、現在協議を行っている途中であります。その協議の中でも、茨木市としては、本体事業についての費用負担はなかなか難しいという回答をいただいております。今後側道と事務手続につきましては、前向きに検討をしていきたいというような状況でお答えをいただいております。それと、今年3月に発

生いたしました東日本大震災の影響も受けまして、現在、大阪府で、この事業について、中期計画の位置づけを平成23年度に行っていただいておりますので、そういった国や府の動向を見ながら、今後の事業を進めていきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 1番目の産業道路踏切の渋滞については、解消のためにも阪急京都線連続立体交差事業を早く進めていかなければいけないということですが、それでは、実際に解消されるのに時間がかかるので、それまでに何か方法はないのかということをお聞きしたかったんです。阪急電鉄でダイヤの調整ができないのかとか、そういう認識はどうなのでしょう。その辺について、もう一度、説明をお願いしたいと思っております。

まちづくりについての検証の中には産業道路踏切の交通渋滞の話も出てくると思います。また、横断歩道がなくて、踏切の前を多くの人が渡っています。通勤の人も渡っています。バス停のところは、ガードレールがあいていますし、渡りやすいということで、そういうことは今後しっかり検証していただきたいなと思っていますので、お願いします。

2番目の阪急京都線連続立体交差事業についてでございますけれども、問題点は認識をしているところでございます。茨木市の問題は、以前聞いたよりは少し、前向きに茨木市さんもとらえてくれつつあるという感じがしているので、これは、しっかり協議をしながら、進めていただきたいと思っております。できれば、費用負担も少ししていただけるような交渉をお願いしておきたいと思っております。

それから、アンケート調査をされておりますけれども、以前にこのアンケート調

査をされているときに質問もしましたけれども、まちづくりのやり方について、今、せせらぎ遊歩道はワークショップをやりました。また、南千里丘もワークショップ方式でいろんな意見をまとめていかれたという経緯がありますし、この鉄道につきましても、豊中市は阪急宝塚線を高架にするときに、まちづくり協議会を駅周辺ごとにつくって、高架下の利用を商店街も含めて、検討されて、大きなまちづくりをされて、少し弱体化しているようですけれども、今もまちづくり協議会というのは、継続をされています。今、正雀の話がありましたけれども、恐らく、正雀駅前もそういうイメージを持って、自分たちでまちづくり活性化をしていこうという一つの大きな流れをつくらせようとしているんだと思うんですけれども、そういうものを根底に考えてられるのかどうかを教えてくださいたいと思っております。

それから、この調査結果の中で、費用便益が2.92ということで、非常に費用対効果がいいという結果を見て喜んだんです。これに対する、大阪府の評価についてご答弁をお願いしたいと思います。

3番目、吹田操車場跡地のまちづくりについてでございます。まちづくりガイドライン(案)については、南千里丘のときと同じように、誘導目標を検討されるということでございます。南千里丘のまちづくりに関連をしましても、鉄道敷による分断の解消ということを随分検討をいただいているということです。この、鉄道敷による分断の問題については、地元から声が挙がるんです。例えば、自転車と人だけの専用のガードだったら、安くできるではないかとか、将来に可能性を残すような計画というのを立ててほしいと言われております。竹の鼻ガードに

ついて、改良要望が地元から出ていますけれども、鉄道敷による分断の問題について、今までの経緯を少し整理をしていただいて、平成22年度で結構ですけれども、こういう検討があって、方向性について、ご説明いただきたいと思います。

それから、次に、正雀下水処理場跡地利用の関連でございますが、これまで何回も議論をしてまいりまして、正雀下水処理場のできた経緯については、そういう意味では、地元としては、大きな思いがあるんです。そういうことはしっかりと踏まえていただきながら、妥協なく、しっかりと対応をしていただきたいと、これは、要望としておきますが、お願いします。

それから、もう1点、今、発掘調査をずっとされていまして、埋蔵文化財についての説明会が開かれています。弥生時代の住居跡等、大変貴重なものが出てきているということでございまして、大きな集落の跡があったということも言われていました。そういうことがわかるようなモニュメントでもいいですし、立て札でもいいです。何か、防災公園の一角にそういうものを、考えていただきたいということで、これもお願いとしておきます。

4番目、千里丘西地区のまちづくりについては、東岸和田を視察に行かれたということでございます。規模を小さくした再開発の計画を多額の費用をかけてやりましたけれども、この議論をしたときも、これは、最後だという認識を持っていました。それで、今回それもなかなか難しいということになりますと、このままずっと、ずっと何も方向性のないまま、検討のままでやっていっていいのかということになってくるんです。正雀駅前地域についても、同じような状態でしたけ

れども、正雀地域については、まず道路を拡幅して駅前まで持ってこようという方向が出されました。これは、一つ大きな方向性だと思いますし、それに、基いて、まちも変わってくると思うんです。大きなマンションができるというのも、道路が拡幅されるというのが、大きな誘因になっていると思いますし、今、千里丘では、中心部を除いて、周辺の空き地に大きなマンションが二つ建設されていますが、中心部はそのままです。これは大きな地権者がいらっしゃるというようなこともありますし、非常に動きにくいということで、ありますので、検討を重ねても、なかなか変わる可能性が少ないということにもなってくると思います。建物が密集している地域なので、火事にでもなったら、大惨事になるという可能性もありますし、ある一定の時点で、方向性を決めないといけないと思っています。2回目の計画について、実施するに至らなかったということについて、次に、市として、やはり一定の方向性というのを決める時期がいつだと思われているのか、お示しいただきたいと思います。

それから、大口地権者との関係性です。一定の方向性を出すということと、大口地権者がいらっしゃるということ、それから今の、2回目の再開発の計画について、厳しいという方向になっているということについて、ご説明をいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 決算審査の委員会です。千里丘西地区のまちづくりについての将来的な要望がありましたけれども、これは、来年度の予算委員会等で、市の考え方を確認していくということが大事だと思いますので、担当のほうで、答えられる範囲内で答弁をしていただいたら結構です。

磯崎参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、吹田操車場跡地について、鉄道敷による分断問題の昨年度の状況について、答弁させていただきます。

鉄道敷による分断につきましては、今の地下道を改良できないのかといったことや、新たな地下道を新設できないのかといったことにつきまして、過去から検討協議をしてまいったところでありまして、非常に難しいということで、断念せざるを得ない状況でございました。それで、今、ご提案いただきました自転車、歩行者のもう少し小さい断面であったらつくれないのではないかというご提案がございました。実際に鉄道の下になりますので、工事については、JR西日本に委託をしないといけないというような状況でございます。それで、過去の協議の中で、JR西日本のほうから、都市計画道路等のきっちりとした位置づけがない限りは受けられないというようなご回答をいただいておりますので、自転車歩行者道であっても、そういった位置づけが必要になってくるかなということで、状況としては難しいと考えております。

それで、昨年度の取り組みの状況なんですけれども、これは、今年度に入って、具体的にガードのオープン化という話をいただいている中で、今年度の協議の状況ということで、6月の委員会でもご説明させていただいたように、現在、吹田操車場まちづくりの区間の竹の鼻ガードの歩道部、今、幅員が1.2メートルしかございませんが、これを少しでも離合しやすいように拡幅をするといったことでありましたり、防犯面から竹の鼻ガードのまちづくり用地区間である約50メートルのうち36メートルの天井を撤去し

てオープンにできないかといったことにつきましては、関係機関と実現に向けて協議を進めておる状況でございますので、また、進捗がございましたら、駅前等再開発特別委員会で報告していきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 交通量調査については、台数も質問しておられますので、その点の答弁をお願いします。

新留課長。

○新留都市計画課長 交通量調査でございますが、まず、平成21年度に、阪急電鉄で産業道路踏切の交通量調査をされております。その後、平成22年度は我々が行ったわけでございますが、産業道路踏切につきましては、24時間交通量でいきますと、西行きにつきましては、平成21年度に3,194台、それが、平成22年度になりますと5,156台という状況になっております。

それから、東行きにつきましては、平成21年度につきましては3,939台、それで、平成22年度につきましては5,335台というような形で、ガードも開通したということもありますが、この結果から見ますと、大型車の混入率もかなり高くなっているというような状況もございまして、我々も、今後どういう工夫ができるのかについて、道路交通所管部署や、警察とも一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 まず、地元のワークショップ等、まちづくりのそういったことを行っていくかという、ご質問なんですけれども、こちらにつきましては、大阪府で、中期の位置づけをしていただいたのちに、地元で調査の報告をさせていただきますので、地元で意見を集約していくような、まちづくりに関してのそう

いったワークショップ等を、今後、立ち上げていきたいと考えております。

それと、費用対効果の2.92という値についてなんですが、こちらにつきましては、非常に高い値となっております。効果の高い事業となっております。

大阪府の評価についてですけれども、本来ならば、国費調査の次の年、平成23年度に国へ報告いたしまして、次年度に向けた予算要望を行っていくのが通例でございます。現在、東日本大震災の影響を受けまして、大阪府下で事業中であります近鉄の東大阪の連続立体交差事業でありましたり、泉大津、高石の南海の連続立体交差事業につきましても、国からの予算が大幅にカットされている状況もございます。今現在、そういったカットがされている中で、新規の話につきまして、大阪府も慎重に位置づけの評価を検討をされております。そして、今年度末に中期の見通しを出されるというのをお聞きしております。合わせまして、事業評価委員会についての準備もなされているというような話を今現在、大阪府から聞いております。

また、新たな情報が入りましたら、ご報告させていただきます。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 千里丘西地区のまちづくりにかかわるご質問に答弁いたします。

1点目の、再開発事業として一定の方向性の判断を市としてやるべき時期があるのではないかとこの点につきましては、市が独断で判断すべき時期ではないというように思っております。それは、なぜかと申しますと、昭和63年からの経緯を踏まえて、準備組合で頑張っていた経緯を我々は尊重すべきだと思っております。やはり平成22年度におきま

しては、再開発を前提としたまちづくりをやっていくべきであろうという認識を高めていこうと考えています。東岸和田の現場を見る中で、平成23年度、今後の取り組みとして考えるべきであろうという流れであります。大口地権者の関係もございまして、やはり今の準備組合の考え方としては、やはり、一定の判断をすべき時期にあるというご意見も聞いておりますし、そのあたりは今後の流れとして、明確な結果が出る場合もあるというように我々は判断しております。

それと、2回目の平成20年度の調査でございますけれども、そのときのプランにつきましては、先ほども答弁させていただいておりますけれども、やはり、当初の計画で進めたいと考えています。だから、何とか大口地権者の協力が得られないだろうかというところです。区域が狭過ぎて、B/C的が挙がらない、それで、本当のまちづくりができるのかというご意見も大いにある、また、役員さんの中にもそういう判断をされて、意見を述べられている方々もおられます。それで、今現在は、皆さんのお気持ちを知るための活動を頻繁に行っているのが、今の現状でございます。

それと、産業道路踏切の渋滞解消のために連続立体交差事業の結果が出るまでに、ある程度対応すべきことはしておくべきであろうというご意見でした。新駅の計画をする段階におきましても、やはり阪急電鉄側と協議をして、影響があるんだから、何らかの処置を取ってほしいということも申し入れてまいりました。その中ではほかとは違うコンピューターで踏切の開閉を処置して、できるだけ踏切があきやすい環境づくりで、コンピューター処理をすることや、地元から要望がありましたけれども、ダイヤ改正です。

そういうことも我々は申し入れました。ただ、ダイヤ改正は、企業戦略的な部分、それとJRとの並行で走っておりますので、そのあたり、企業として、戦略もあろうかと思えますけれども、聞いている話では、新駅に関して、一編成を減らして、運行しているというふうにも聞いておりますけれども、ただ、先ほどもご指摘ありましたように、千里丘ガード拡幅により、産業道路踏切でピーク時の交通量が千里丘行きで1.8倍に増え、市役所方面で1.2倍、それだけの影響を受けているというのが現実でございます。

ただ、現在、摂津市駅で踏切を改良したことによりまして、交通量的には、若干減っているということで、我々は確認をいたしております。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 連立事業に関するまちづくり協議会とワークショップのことについてですが、我々も、この連立事業が実際、事業採択等になれば、やはり、地元の方々と協働のまちづくりを進めていくためにも、協議会になるのか、ワークショップになるのか、まだ決めておりませんが、また、地区単位、あるいは、沿線全体の協議会になるのか、これもまだ決めていないんですけど、そこら辺を相談しながら、一度講師の方にも、今年度、実施しようということでお願いしておりました。そのことも、今の事業進捗の中では、今年度は、ワークショップや協議会も開催できないということでお断りしている状況でございます。そういう面、大阪府からの判断をいただいた中で、検討してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 踏切の渋滞解消についても、随分努力をしていただいたという

ことでございますし、しかし、車の台数は増えているということで、認識をしています。これからも、解消できる何かがあれば、常に注意をしておいていただき、検討をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。

それから、阪急京都線連続立体交差事業についてでございますが、今後、やはり協働ということを中心にしながら、しっかりと地域と一体になったまちづくりをお願いしておきたいと思えます。これも要望としておきます。

それから、吹田操車場の跡地のまちづくりについてでございますが、鉄道敷による分断は将来にわたる問題です。今の段階で議論をしっかりとしながら、最善を尽くすして頑張りたいと思えます。今後とも、順調に進めていただきますように、お願いしておきたいと思えます。

千里丘西地区のまちづくりについては、一定の判断をするには、時期尚早であるということでございました。正雀駅前は道路の拡幅をするということで、それに誘発されてまちづくりも変わってくると思えますし、そういう意味では、千里丘も道路の拡幅とロータリーの設置ということで方向性をつけることも選択肢の一つではないかと思うんですけども、地元との協議の中でそのような判断をしていただかないといけないということになりますし、ただ、いつまでも、あのままで置いておくというわけにはいかないという認識だけは、みんな持っていると思えますし、担当部署の人もそのことを意識して、進めていただきたいと思いますので、質問を終わります。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前 11時49分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

上村委員。

○上村高義委員 それでは、私のほうから、質問させていただきます。

平成22年度決算の中では、南千里丘にコミュニティプラザと保健センターが7月1日にオープンして、一応のめどがついたということでございます。まだ周辺の工事が残っておりますけれども、そこへ絞って質問をさせていただきます。南千里丘まちづくりが、ほぼ計画どおり進んで竣工したということは、皆さんが一生懸命頑張った成果だと思っておりますし、これは、市長が当選当初に、南千里丘まちづくりは、今が旬だということで決断をされ、そのことを我々議会が受けて、駅前等再開発特別委員会で慎重に審議して、連携しながら、進めてきたということでございます。先ほど、答弁の中でも、市民参加を得るために、ワークショップを何回も開催し、コミュニティプラザの完成までに、市民の方の意見も取り入れてきたということと、あと、初期の段階で、阪急とジェイ・エス・ビーと摂津市で覚書を締結して、連携しながら、進んできたということでございます。そういった皆さんの努力によって、今年の7月にコミュニティプラザと保健センターのオープンを迎えたということでございます。私は、ここまで至った経緯というものをきっちり記録に残すべきだと思っておりますし、また、ある時期に総括をしなければならないと思っております。平成22年度の決算の中で、総括をすべきではないかなと思っております。そういった意味で、その当初基本構想、基本計画、そして実施計画ということで、実施してきて、これから、稼働報告のような形で、実績の報告をきっちりされると思いますが、現時点での総括というものをきっち

りすべきだと思います。これは基本構想から現在までの状況がどうであったのかということをおもひっきり認識すべきではないかなと思っております。そういった意味で、この基本構想にかかれていたキーワードがあったと思っておりますけれども、それについて、どうであったかということと、そして、この南千里丘まちづくりが、ほぼこの計画どおりにいった経緯というものをきっちり、この委員会で説明してもらって、記録に残すというのも、一つの手ではないかなと思っております。そういった意味で、ここまで続いた経緯について、答弁をお願いします。基本構造から今までにいろんな課題があったと思っておりますけれども、そういうものを含めて、経緯について、説明していただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 吉田次長。

○吉田都市整備部次長 それでは、今までの経緯について、構想の段階からおりましたので、私のほうから答弁申し上げます。

まず、南千里丘のまちづくりは平成18年から具体的に動き出したということでございます。ただ、それまでにダイヘン跡地を空洞化させないということをおもひっきりいろんな構想を練ってまいりました。それで、最終的に区画整理事業がベストであろうという結果が出ましたので、区画整理として事業が成立するかという検証も行ってまいりました。そういう事業化の中で、まちはこうあるべきではないかということで、基本構想づくりというのを具体的に行ってまいりました。それで、最終的に、基本構想の中では、産・官・学、市民の連携をおもひっきり前提にしたまちづくりを進めようということと、それで、もう1点は、そうしたら、このまちは何を担うまちなんだというようなコンセプト

につきましては、やはり「健康・福祉」「教育・文化」ということをキーワードにした構想づくりに入りました。そういう流れの中で、一つ一つの道具を組み立てていくことが、ソフト部分であり、それを具体的に進めるためには、ハードの区画整理事業などになります。補助を受け、そして、できる限り、権利者の協力を求めていこうということを踏まえて、区画整理事業を実施してまいりました。ただ、都市計画決定をいたしました区画整理事業と違い、今回のように権利者の同意を前提にした事業というのは、摂津市では初めてです。そして、摂津市で、やっていくということを決断し、大阪府や、国と相談しながら、補助対象メニューに入れていただくような経緯も踏んでまいりました。それが、平成22年度までの結果を生み出したと思っております。

それで、もう1点、ソフト部分でございますけれども、やはり、産、官、学、市民の連携ということで、産というのは土地の所有者であり、協力していただいたダイヘンが、まちづくりに協力する企業に売っていただいたという1点、それと、市民という部分につきましては、ワークショップを、計28回開催して、1,700ぐらいのご意見をいただき、それを取りまとめた上で、今日までのまちづくり構想に具体的に生かしてきたという経緯がございます。

学という部分では、大阪大学と包括協定を締結いたしました。その内容は、何かありましたらお互いに協力し合おうということと、その拠点として、コミュニティプラザを活用していきましようということで、当時、大阪大学の総長と摂津市長が文書を交わして、その中で、お互いの立ち位置を決めてきました。今後、具体的に、例えば教育委員会などでも、

包括協定に基づいて、動きやすくなったという部分がございます。

こういった、「教育・文化」という点では、コミュニティプラザというハードの部分ではできましたけど、今後、これは継続的にこのまちが担っていかねばならないと思っております。

それと、「健康・福祉」これにつきましては、保健センターと、休日応急診療所、査定上、レッドカードが出ておりましたので、耐震から考えますと。それと老朽化が相当進んでいたということもありまして、その建てかえを何とかしたいということと、旧総合福祉会館のような人の交流の拠点も当時は、なくなっていましたので、そういうことを総括的に考慮して、駅前で、摂津市の顔として、反映させていこうではないかということで、民間の協力を得て、駅前に区画整理の手法を取って、飛び換地で、そこへ集合換地をして、駅前の一等地を担保できました。そこに新たなコミュニティプラザができ、「健康・福祉」「教育・文化」が実現できるハード部分が整いました。あと、ソフトについて、今後、いろんな所管がそこで展開する運びになろうかと思っております。

問題点でございますけれども、平成20年にサブプライムの問題がありまして、その影響をすぐに受けてしまう可能性もあるという、綱渡りの状況がございました。ただ、いろんな方々のご協力なり、そして、指導なりいただきながら、何とか、サブプライム問題を回避して、民間の努力も含めまして、平成22年3月14日の新駅まちびらき、7月のコミュニティプラザ開館が実現いたしました。ただ、民間と連携した同意施工というのは、すべてのものに同意もらわないといけませんので、担当として、今回はそういう

厳しさを感じたと思っております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 今までの経緯について答弁をいただきまして、それは永遠に記録に残るということになります。皆さんの苦勞をきっちり記録に残すということが大事であるということで質問させていただきました。

基本構想に対して、現在の状況というものもお聞きしたかったんですけども、「健康・福祉」「教育・文化」というキーワードが、実際どういう形で達成されているのでしょうか。5年、10年先には、南千里丘地域の開発のおかげで摂津市の人口もふえるだろうし、税収もふえる、と思うんですけど、現時点で、基本構想にかかっていた「健康・福祉」「教育・文化」というキーワードが、どういう形で達成されているのかと、達成しようとしているのかということについても答弁をお願いします。

最終結果は、人口増加、税収増になると思うんですけど、その手段として、基本構想に掲げている「健康・福祉」「教育・文化」がある、ということなので、そのことをきっちり押さえて、基本構想に書かれていることが、実際の結果では、どうなっているかということもきっちり確認していかないと、基本構想倒れが生じることになるので、そのことについてももう一度答弁をお願いします。

担当部のほうから、経緯について、報告がありましたけれども、副市長として、全体を見る中で、結果が達成された要因というものを分析されていると思いますので、副市長のから総括をいただきたいということと、先ほど答弁したことをきっちりまとめて、私は記録の形にすべきではないかと思っておりますが、そのことについて、どういう考えをお持ちなのか、

意見を聞かせていただきたいと思っております。

先ほどの答弁は委員会記録には、残りましたけれども、やはり、今までの経緯を残すということで、後世に引き継ぐことも必要でありますし、これから、吹田操車場跡地のまちづくり等、まちづくりの手本となるような形にすべきではないかという気持ちがありますので、そのことについて、考えをお示してください。

○木村勝彦委員長 基本構想と現時点での総括ということ聞いておられまして、先ほどから、答弁があるように産、官、学、という中で、とりわけ学の部分が市民にはなかなか見えてこないということもありますから、その辺のことを含めて、担当から答弁してもらえませんか。

吉田次長。

○吉田都市整備部次長 まちづくり基本構想につきましては、先ほど申し上げましたとおり、産、官、学、市民の連携なり、「健康・福祉」「教育・文化」という部分が、基本的な軸になっております。ただ、基本構想には、必ず目的というのを持っております。それは何かと申しますと、乱開発を防ぐということです。これは、達成できたと思っております。

もう一つは、総合計画を実践するということです。阪急京都線連続立体交差事業と、旧総合福祉会館の周辺整備が、項目として、総合計画に位置づけられておりました。これにつきましては、まちづくり基本構想の中に盛り込みました。それは何かと言いますと、旧総合福祉会館は老朽化、耐震問題等がありまして、建てかえざるを得ませんでした。それは平成11年に耐震診断をしたときに、もう使えないという答えも出ましたし、もしも耐震化工事をするなら、十何億の耐震費用、それとリニューアル費用等がかかるので無理だという決断の中で、このま

ちづくりの中に含めて、市の総合計画に沿ったこの基本構想を策定しております。実際、南千里丘まちづくりにおきましては、まちづくり基本構想、市の総合計画の趣旨に沿ったものができたと思っています。

ただ、課題として残りますのは、一つは、阪急京都線連続立体交差事業、これが南千里丘のまちづくりにおける最終目標でございます。この目標を達成してこそ、南千里丘のあるべき姿の実現が完了するというふうに我々は理解しておりますので、まちそのものはできましたけれども、基本構想の最終到達点である阪急京都線連続立体交差事業、これを実現しなくては、この基本構想は最終段階にはなっていないと思っております。

学、の部分では、大阪大学と包括協定を締結いたしましたけれども、もともとの計画では、大学のサテライトキャンパス的なものがないかという提案をいただきました。その中には環境というキーワードを含めた提案もございまして、基本構想の中には、具体的には環境という言葉は無かったんですが、環境をキーワードとして、環境モデル地区として、阪急、ジェイ・エス・ビー、摂津市の3者で覚書を締結して、環境に取り組もうということも、今、やっておりますし、いろんな企業の方々のご協力も得て、実践してこれたというふうには思っております。ただ、大学のサテライトキャンパスについては、民間側がサブプライムの影響を受けて、具体的な実践ができていません。当初の提案の部分から相当欠落した内容の状況になってしまいました。ただ、それを受け皿とするコミュニティプラザは、でき上がりましたので、総合的に、ある程度の成果は上げられたと思っております。

もちろん、欠落する部分もございます。ただ、これについては、コミュニティプラザを中心として、輪を広げていき、同じように、保健センターも有効活用の中で、その使い方を今後は検討していただきたいと思いますというふうに我々は思っております。

このまちづくりの基本構想というのは、総合計画の要点を旧総合福祉会館周辺整備の項目に集約させて、つくってまいりましたので、我々としては、市の総合計画に沿ったものであったと思っております。

それと、記録に残すということですが、今現在、区画整理の記念誌を作ろうということで、作業に入っておりますが、今までの経緯、協定、覚書、契約などの経緯がございます。これにつきましては、一定の流れをつくっておりますし、フォローをしているのは、コミュニティプラザ担当でフォローしていますし、そのような流れを歴史として残しておきたいと考えています。基本的な契約書の写しなどがあれば、我々の後輩に移っても、こういう契約をしてきたんだという流れが確認できるという形で、今、作成に入っている状況でございます。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 記録を残す準備にかかっているということですが、やはり、後輩に引き継ぐために、何をしたらうまいこといったのか、そういうことをきっちり残しておくほうが、後輩のためにも非常に有効利用できるのではないかと思います。そして、できるだけ期間を区切ってしないと、このプロジェクトのメンバーが、配置転換で分かれていく可能性もあるので、皆さんがいる間に、きっちり頭に入っていることを整理して、記録に残すということが大事ではないかと

思っていますので、そういった意味でも、ぜひ議会との関係、市民との関係、そして民間との関係等々が、うまいことできた理由を、うまいこといかなかった分もあるだろうし、そこもきっちり整理して、記録に残すということと、やはり残された課題はきっちり明確にして、今後はこういう方向に向かっていくんだということをそこで、示していかないと、最終的には、阪急京都線連続立体交差事業を完成するというものであります。これは大分先の話になりますので、そこにいくまでに現在の総括をきっちりして、そして記録に残してつないでいくということが大事なので、そのことをぜひお願いしておきたいと思っています。副市長から答弁がなかったんですけども、やはり、ここまで来れたということは、職員の頑張りもあるし、我々議会との連携もできたということで、副市長のほうからこれまでの総括について、答弁をお願いいたします。

○木村勝彦委員長 吉田次長から、総括的には、答弁していると思うんですが、補足すべき点があれば、答弁願いたいと思います。

小野副市長。

○小野副市長 吉田次長からも説明がありました。振りかえってみますと、南千里丘のまちづくりの話は、ダイヘンが出ていくということで、初めは、市はオブザーバーで参加してくれということでした。あくまでもダイヘンが主体になって、当時の住宅都市整備公団を呼ぶ、そこからいろんな形の中でできました。現市長の森山市長と、平成16年の夏ごろに、南千里丘のまちづくりについて、私も議論いたしました。おもしろいけれども、ここで市がやらなければ、ダイヘンが独自ですするという状況でした。そのときに

市長は、賭けてみたいということをおっしゃいました。ただし、あのときから考えたら、よくぞできたと思います。と言いますのは、平成17年度は公債費がピークになる最悪の年ということがわかっておりましたし、それが終わっても、まだ平成22年度までは団塊世代職員の退職手当による歳出がピークだということもありました。これをまず乗り越えられるかどうかわからないという中で、市長としては、匂という言葉を使いますけれども、これに賭けてみたいということで、よくぞここまで来たという思いなんです。

私から、一つ具体的に申し上げますと、採用試験の面接の際に市内の受験者が、今までは友達に「摂津市ってどこにあるんですか」と、よく言われたけれど、このごろ聞かれなくなりましたと言っていました。カーボンニュートラルステーションの新しくできた摂津市駅と言ったら、わかってくれるようになって、非常にうれしいという言葉を受験者が言いました。考えて見れば、摂津は「へそのないまち」、つまり、ここだというところがないまちということを言われてきました。鳥飼から千里丘の中で、安威川以北に固まっておりますけれども、こういう一つの大きなまちづくりができたということは非常によくぞここまで来れたというのが、実感でございます。それは、もちろん、議会や、地権者の理解なり、いろんな形がすべてうまく回ったということにほかならないと、私は今のところそういう感慨を持っております。

ただ、南千里丘のまちづくりの最終形は、この前も話しているんですが、まだB街区の問題が残っております。来年4月から2年かけて、35階建マンションの建築をするという確認を取っておりますので、そのことによって、人口増が出

てまいります。それでもう一つ嬉しいと思っていますのは、市外の流入率が大体75%から80%でございますので、市内から移られるのかと思っていましたけれども、やはり市外から来られているということです。人口増にもなりますし、これは非常によかったと思っています。

それともう一つ、モデルルームについては最終的に市で、譲り受けたいということで、どう活用するかについて、過去にもいろんな議論されました。これが済めば、南千里丘まちづくりは、すべてが終わりますし、その方向性も大体見えてきました。

平成26年の3月でもって、それらがすべて終わり、そしてモデルルームの活用方法を決めて、また議会とも協議して、それで、南千里丘全体が終わるというように考えております。

したがって、平成8年ぐらいから始めたことが、約20年弱ででき上がったというのは、非常に民間のスピードというのは速いと感じました。改めて民間活力の中身も見えてきましたし、この経験は非常に職員にとっても、厳しい中身でございましたが、民官ともに建てたまちでございますから、これは必ず摂津市のまちづくりにも大きく寄与するものと考えております。一言で言いますと、いろいろありましたが、よくぞここまでできたなということです。最終は阪急京都線連続立体交差事業ですが、マンションは平成26年3月にすべて終わり、そして、モデルルームは一定の使用目的が終わり、使用方法についてはまた議会でも報告させていただきますけれども、平成26年の時点で、3月までにすべて終わると考えています。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 それでは、数点質問さ

せていただきます。

まず、決算概要の30ページで、南千里丘まちづくり事業につきましては、平成19年度から平成23年度で、継続費を組まれております。この継続費を見ますと、平成22年度の1年間では、負担金、補助及び交付金が計上されております。平成22年度、翌年度への逓次繰越金が1億4,779万9,732円で、すべてが一般財源として、逓次繰越になっております。それで、具体的にはこれが一般財源ならば、市の財源に入ってくるんですが、ただ、この、1億4,779万9,732円を逓次繰越して、平成23年度5,900万円を今度支出することになるんですが、どうもこの逓次繰越額で約1億4,700万円というのは、もっとあるのではないかなというような気がしてなりません。と言いますのも、6月に質問したときには残予算すべてで、1億2,300万円ぐらいになるという話を伺っておりましたので、この逓次繰越の考え方について、お聞かせいただきたいと思います。それと、18ページで、南千里丘まちづくり整備事業債が発行されております。これも一億円ほど発行されているんですが、逓次繰越との関連について、お聞かせいただきたいと思います。

次に、事務報告書の209ページから211ページ、平成22年度は、集中した工事で、南千里丘周辺のまちづくりが完成したわけでございます。大変ご苦労さまでございました。210ページ一級河川境川環境整備事業で上部親水空間整備工事を発注されました。一つ目につきましては、競争入札でされたと思うんですが、(その2)について、229万7,001円というのは、競争入札のときに、一緒に計上されて請負契約で出ていたと

と思いますが、この（その2）で実際に仮設工と付帯工だけになっているんですが、一体どういった中身だったのかを、お聞かせいただきたいと思います。

それと、一級河川境川環境整備事業で境川上面植栽工事を発注されました。一つ目と（その2）、両方を田中造園土木株式会社でされておりますが、もう一方では、211ページで、摂津市立第一中学校植栽整備工事を株式会社山下造園で発注されています。植栽というのは、冬場に行うということで、山下造園は、平成22年12月17日から平成23年2月28日で植栽工事を済ませているんですが、田中造園は、夏場の7月15日までの請負契約になっております。それで、一つ聞きたいのは、どこまでの範囲で田中造園が工事をやられたのか、もう一方では、こういった植栽の保証期間というのは、一体どうなっているのかということで、お聞かせください。

それから、南千里丘の学園町中央線道路築造工事もきれいに整備をしていただいたんですが、ここには、三星ダイヤモンド工業株式会社が来られると伺っています。ここの道路形態から、歩道については、摂津市が責任を持って、築造工事をされたと思うんですが、進入路について、擁壁で固めているので、我々には、どこから進入されるのか、一向にわかりません。平成22年度で摂津市が行った道路築造工事にかかわって、進入路がどういう形態になって、三星ダイヤモンド工業株式会社がどういう形態で建物を建てられるのか、概要について、お聞かせいただきたいと思います。

その関連といたしまして、先ほど副市長からB街区に35階建てのマンションができるというご答弁ありましたが、平成22年度の期間中に我々が聞いていた

のは、43階建て、それが、35階になった経緯について、改めてお聞かせいただきたいというように思います。

それと、決算概要の130ページで、これも先ほどからいろいろ出ていますが、阪急正雀駅前地区整備事業と132ページの千里丘西地区市街地再開発支援事業についてです。なかなか進捗していないということは、午前中からの質疑で理解できるんですが、平成22年度の12月に市議会で基本構想案が可決された、第4次摂津市総合計画の61ページの中に、JR千里丘駅西地区のまちづくりは総合計画の目標値は平成32年度に「着手」、もう一方、阪急正雀駅前の基盤整備につきましては平成32年度で「推進」と記載されています。そういった中で千里丘西地区につきましては、1万5,000円の予算で約7,000円を執行しながら会議を続けてこられたというところで、この事業計画については地元の説明はもうなされたのか、ご意見をいただいたのかということをお聞かせいただきたいと思います。

阪急京都線連続立体交差事業、これも先ほどから議論がありましたが、平成22年度につきましては3か年事業の中の国費負担でいろいろ調査事業も行われました。

平成22年度の事業の中で、茨木市と相当な交渉をされたと思います。概算要求375億円かかるということで、その事業形態の中で茨木市との接続点が非常に大きな課題であるというのが平成22年度の事業進行の中で出てきたわけです。

茨木市との平成22年度の交渉経過についてと、あと勾配が確定したのかどうかということについてお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 まず、マンションが

4 2階から3 5階になった経緯について説明をお願いします。

新留課長。

○新留都市計画課長 B街区に建設予定のマンションが、4 3階建てから3 5階建てになった経緯ですが、我々がお聞きしていますのは、三井不動産レジデンシャルから、大きな要因は企業戦略的なことと聞いております。

その見直しの背景につきましては、平成2 2年1 2月に三井不動産レジデンシャルの本社から関西支店に対しまして計画建物の規模、形状の見直しの検討の指示が出されたということをお聞きしています。

関東地区、東京の郊外にも同じようなところがあるらしいです。そこで1期目の販売交渉の後、2期目については販売不調の事例があったという状況を踏まえて本社が関西圏内の需要の見込みとミスマッチしないような形で事前見直しの検討をされたということで、お聞きしております。

○木村勝彦委員長 阪急正雀駅前地区整備事業と千里丘西地区市街地再開発支援事業の問題について答弁をお願いします。

吉田次長。

○吉田都市整備部次長 総合計画におきましては、JR千里丘西地区のまちづくりについては平成3 2年を着手目標とするとあります。

正雀駅前につきましては、平成3 2年に推進することを目標とするという位置づけになっております。

これは、確かにこういう形で総合計画で市民の意見をまとめながら、市として一定の1 0年間の期間を切って表現させていただいているということで、目標を定めております。

ただ、目標を定めておりますが、現実の話として、非常に難しいです。後、9

年ございますので、そのあたりは、我々とすれば努力をそこに持っていく、一つの目標を立てて進めているということをご理解いただきたいということをご理解いただきたいと思います。

ただ、市の総合計画で、基本計画の期間の置き方として2 ページに一定表現をさせていただいている内容がございます。

その内容として、まず「本計画の期間は、平成2 3年度から平成3 2年度までの1 0年間とします。」という前提条件があります。

それから、「ただし、社会経済状況などの変化により、策定時の状況と著しい差異が生じた場合には、必要に応じて修正や見直しを行います。」という一つの方向づけもいたしております。

その上において、「なお、基本計画については、中間評価として平成2 7年度までの活動状況や達成度の検証を行います。とされています。

つまり、中間点で一度見直すという位置づけをさせていただきながら、この基本計画の期間、目標年次を定めたという経緯を我々は理解をいたしておりますけれども、ただ、委員ご指摘のとおり、やはり定める以上は地域に対して周知して、理解を得ているかという点につきましては、市として総合計画の中での目標設定して、市が努力をすべき目標として我々定めておりますけれども、ただ、現在の、例えば千里丘西地区の準備組合におかれましては主体的に進めていただいておりますので、一方的に我々が平成3 2年で何とか着手してごさいますと言えない内容ではないと思っております。

ただ、我々の気持ちの中で、それに向かって努力するという責務は負うべきだと思っております。

もう1点、正雀駅前でございますけれ

ども、今、ワークショップでいろいろ地元の役員や、個人でも参加していただいて、一生懸命やっただいています。

やはり、まちを見て、まちを感じていただく中で何がこのまちに求められているかを自然に感じていただくということも大事かと思えます。

つまり、交通の結節点として担うべきハード部分は何なのか、そして住民がどういう協力ができるのかということも考慮して、ソフトとハード、その両方を今後いろんな形で、市も提案しながら、そして、道路交通のネットワークも踏まえて、一緒に協力して提案すべき役割を担っているということです。

その中で、この正雀駅前のまちづくりを推進するにあたっては、大きな意味でのまちづくりをどのように推進していくのかということが我々の責務だと思っております。

だから、ご指摘のとおり、平成32年というのは重い意味を持っていると実感しております。

○木村勝彦委員長 阪急京都線連続立体交差事業における茨木市との関係について答弁をお願いします。

三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、ご質問のありました阪急京都線連続立体交差事業の茨木市との交渉経過について説明させていただきます。

連立の国費調査は平成20年度からの3か年で調査を行ってきておりましたが、平成20年度当初の調査におきまして、終点部につきましては千里丘寝屋川線の桁下4.7メートルを確保し、鉄道の基準であります10パーミルですりつけた場合、茨木市域にあります千里丘上二番踏切の建築限界を2.7メートル確保できないという検討結果が出ました。鉄道

基準によりまして地形上やむを得ない場合を適用いたしまして25パーミルで当初は話を進めてまいりまして、その時点で茨木市も25パーミルで千里丘上二番踏切に影響が無いのであれば、茨木市は連立には関係ないということで認識されておりました。

ところが、平成21年度の検討で、その千里丘上二番踏切の踏切道の切り下げの検討を行いまして、その切り下げが可能ということと、大正川の手前を打ち上げ形式にして高度を検討することによりまして、千里丘上二番踏切の桁下2.7メートルの建築限界を確保できるという結果がそこで出てまいりました。

その結果をもとに、茨木市と桁下確保できることによって鉄道基準にあります10パーミルで連立を行いたいということで平成22年度より、茨木市に参画を要望してまいりましたが、茨木市は、市の端部ということもございまして、連立本体についての費用負担というのは難しいということをおっしゃられました。

平成22年度は、大阪府と一緒に協議、お願い等に行きまして、側道部と事務手続についてはある一定の協力をしていただけるようになりました。

それと、協議会の参加という了解をいただきまして、今はそういう検討会議等にも参加していただきまして、今後、国から事業についての位置づけをいただきまして、都市計画決定を行うまでの間に、そういった費用負担とか構造等につきまして最終的な協議を行うということになります。

そして、勾配につきましては、阪急電鉄とも協議しておりますけれども、10パーミルですりつけが可能という条件、地形上やむを得ないという条件が外れましたので、10パーミルでのすりつけで

基本検討を行い、今後の詳細検討を行っていくという方向で現在進めております。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、南千里丘にかかわる質問に対してご答弁申し上げます。

1点目の継続費の繰越額のことをございます。継続費につきましては、南千里丘まちづくり事業は4年間、土地区画整理事業は5年間で事業を進めてまいりました。

そこで、南千里丘まちづくり事業につきましては、本来なら平成22年度で事業を終了する予定のところ、休日応急診療所の解体等が遅れる見込みが出てまいりましたので、1年間の期間の延長をお願いしました。

そこで、5,900万円、平成23年度分の支出を予定して、事業年度を5か年に延長させていただいたものでございます。

そして、繰越額のことをございます。継続費につきましては各年度に予算を考えておりまして、例えば最初の年度で予算を組んでいた内容を執行できなかった場合、次年度に送ります。次年度に送って、その年度の予算額とあわせて、その年度の事業を執行してまいります。そこで全部消化し切れれば、また次年度に送るということはいたしません。その年度でも消化できなかった分については逓次繰越という形で順次、年次を送っていくということをございます。

その中で、平成22年度決算では事業費の残額が約1億4,700万円になっています。内容につきましては、入札差金、あるいは事業の途中で一部事業を中止したものがございます。

それにつきましては、境川で阪急の線路の上流側と下流側に橋梁を計画してお

りましたが、境川のボックス化のために橋梁を1基、施工を中止したということによりまして事業費が浮いてきております。

そういったことから、落札差金等が、順次積み上がってきて、約1億4,700万円という繰越額になっております。

それを平成23年度に繰越いたすわけでございますけれども、平成23年度でも工事を実施しておりまして、若干、工事の中でも増額が生じておりまして、1億4,700万円よりも、約2,000万円ほど余分に今年度で事業を消化しておりますので、残額が1億4,700万円ということではなく、もう少し少ない額になるということを想定しております。

それと、事業債の内容でございますけれども、これにつきましては、継続費を組む中で事業債のことにつきましては財政課と調整しながら、財政課のほうで事業債の手当をしていただいているということで、私どものほうでこれを組んでほしいという内容では財政担当とは協議しておりません。

一級河川境川環境整備事業、上部親水空間整備工事のことをございます。この工事につきましては、事後審査型制限付一般競争入札で行っております。

(その2)につきましても、同時に発注しておりますので、同じく事後審査型制限付一般競争入札となっております。業者数としましては6者の応募があったということをございます。

そして、一級河川境川環境整備事業、境川上面植栽工事のことをございます。当初の予定では平成21年12月から平成22年3月15日をもって工事を発注しておりましたが、この境川のボックス上面の工事がおくれたため、植栽を植えることができなかつたものでございます。

そのために、工期を7月まで延期し、コミュニティプラザがオープンする時期までには何とか植えたいということで7月に植栽をされたということです。

ご指摘のとおり、植栽というのは冬場に行うというのが当然でございます。ですから、12月に発注し、3月までには植えるという目標で工事を行っていましたが、そういった事情から夏場の暑い時期に植栽をしたという状況になります。

そして、摂津市立第一中学校植栽整備工事につきましては、やはり樹木を植えるというのは冬場の時期がいいということですので、樹木によっても違うんですが、普通、落葉樹であれば冬場の時期に植えたほうがいいということでございますので、12月から3月の工期をもって発注した状況でございます。

そしてもう1点、学園町中央線の工事につきましてでございますけれども、これにつきましては、当初、土地所有者と協議した中で売却先が見えてきたということがございました。その売却先と調整をして、出入り口として学園町中央線の歩道の切り下げの工事を行っておるという状況でございます。

○木村勝彦委員長 植栽の瑕疵担保期間についても答弁をお願いします。

小山部長。

○小山都市整備部長 植栽の枯れ保証につきましては、本会議でもご答弁させていただきましたが、本来、普通の工事の瑕疵担保であれば2年間という瑕疵担保期間がございます。

ただ、大阪府の土木工事共通仕様書の中で植栽のことが書かれております。

市としても、この工事を発注することにつきましては、大阪府の土木工事共通仕様書を参照することとなっておりますので、植栽の瑕疵担保期間については1

年間とするということになっておりますので、植栽については1年間の瑕疵担保期間ということで扱っております。

○木村勝彦委員長 新留課長。

○新留都市計画課長 三星ダイヤモンド工業株式会社への進入路と建物の概要につきましてですけれども、進入路につきましては、学園町中央線側のところに幅12メートルで1か所と、千里丘三島線の文化ホール側に幅7メートル50センチで1か所を設けられております。

それから、建物の概要ですが、三星ダイヤモンド工業株式会社の本社ということで伺っております。

それから、構造につきましてはRC構造の地上4階建て地下1階建てということで、工事につきましてはもう既に着手されておりますが、来年の3月末完成予定という形で現在行われておるところでございます。

○木村勝彦委員長 瑕疵担保期間の問題ですが、本会議での答弁との整合性を聞かせてもらいたいと思います。1年間ということで7月に瑕疵担保期間が切れるということでした。しかし、瑕疵担保期間が切れたその時点で、もう既に弱ってる木、枯れた木があったということで、そのことについて今後どうするかという答弁が本会議で、あったと思います。その辺は状況としては、当時と一緒になのか、どうするのかということについて、補足答弁をお願いします。

小山部長。

○小山都市整備部長 ご質問の植栽工事の枯れ保証期間でございますが、工事の竣工が昨年7月でございますので、今年7月の時点では弱っている木がございました。

そのことにつきましては、施工業者と立ち会いいたしまして、7月15日以後

ですけれども、その木の扱いについて協議いたしまして、今、枯れてるかどうか判断できないということでした。枯れ保証の対象となるのは、枯れ枝が樹冠のおおむね3分の2以上になったものを枯れたという判断をするということです。また、樹高のおおむね3分の1以上の幹が枯れた場合を枯れ保証の対象となるということで、掲げられていますので、それを来年の新しい芽が出る時期に立ち会いしまして、それがどういう状況になっているのかを確認して協議を行っていくということです。ですから、本会議の中での答弁内容とは変わっておりません。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 それでは、2回目の質問をさせていただきますが、継続費につきましては、この機会ではもう追及いたしません。また、私が言っている意図を十分斟酌していただいて、いろいろと精査をしていただきたいと思います。

それと、B街区のマンションの件も答弁は結構でございます。

それから、三星ダイヤモンド工業株式会社の進入路は学園町中央線と千里丘三島線で確保をしたということでした。

学園町中央線はそんなに人通りが多く見受けられないんですが、千里丘三島線側の進入路、これは幼児からお年寄りまでが文化ホールに来られる頻度が高いので、そこの道路整備につきましては、平成23年度に入りましたけれども、十分に協議をしていただいて安全確保できるように、これは要望しておきます。

一級河川境川環境整備事業、上部親水空間整備工事では、(その2)の発注というのが仮設工と附帯工なんです。大概こういった工事をする場合には、諸経費も見ながら仮設工というのは安全対策費として、本来、(その1)の中にすべて

を入れていくべきだと考えるんです。

もう一方で、境川上面植栽工事のほうを見ますと、これは(その2)についても、低木植栽工といってメイン工が入ってるからいいと思うんですけども、もう一度、一級河川境川環境整備事業、上部親水空間整備工事の発注した経緯について、お答えいただきたいと思います。

それから、田中造園の枯れ保証の問題ですけど、私みたいに素人やったら夏場に木でも植えてみようかという気になって、すぐに枯らしてしまうこともあるかもしれません。しかし、プロに発注してプロが請け負っている中で、夏場の植栽というのはどっちに瑕疵があるんでしょうか。

先ほど言いましたように、山下造園は、12月から2月末で植栽をしている。だれが考えても夏場に植栽をして、ずっと生きてる木なんかないですよ。それをわかった上で工事発注をするというのはいかがなものかと思います。また、受けたほうも受けたほうで、そのときに、夏の炎天下で植栽をする。もう一度経緯と、最終的な保証は、私は1年どころでなく、ずっと経過を見ながらすべきだと思います。この点についてお答えいただきたいと思います。

それから、阪急正雀駅前地区整備事業と千里丘西地区市街地再開発支援事業の件につきましては、総合計画の10か年計画で、計画を前倒しにするのか、遅れるのか、答弁を聞いて分かりません。

私が言っているのは、総合計画で平成32年着手というのは、地元の皆さん方に説明できてるのか、同意いただいているのかということです。

仮に平成32年を目標年度として着手をした場合は、やはり実施設計並びにいろんな事務作業を考えると、平成28年

には青写真を組めておかなければならないというスケジュールになってくるんです。実現しようと思えば、今、どう行動していくかという計画を組まなければならないと思うんです。ですから、そういったことについては地元抜きで、総合計画がこうなってますからというわけにはいきません。

だから、総合計画に載っているのであれば、最低こういったことで計画をさせてもらいたいから、できるだけ皆さん方のご協力をいただきたいというのを、きちりと押さえておく必要があると思いますので、これは要望にしておきます。

阪急京都線連続立体交差事業で、午前中も出ておりましたけれども、近鉄の東大阪の連続立体交差事業や、泉大津、高石の南海の連続立体交差事業に凍結の指示が出てるということで、この阪急京都線連続立体交差事業も、それと同じような動きになるのではないかという危機感を持ってるわけです。

そういった中で、茨木市と協議を続けていると、大阪府と調整をする中で、摂津市がどれほど要望しても、茨木市との話がまとまらなかったら土俵には上がれなくなる時期が来るのではないかと考えています。だから、国の動きもありますけど、茨木市と連携をとっていただきながら同意をいただくという動きをしていただくことも要望しておきます。

○木村勝彦委員長 植栽の枯れ保証についての答弁の中で、ボックス上面の工事の関係で遅れたという経緯があります。それと、まちびらきとの関係、あるいは工期との関係、いろいろとあったかと思うんですけども、今、三好委員のおっしゃったように、我々、素人でも、夏場に植栽するということについては、問題があることがわかります。業者と行政との間で

話し合いをされて、その上であえて植栽をさせたということなのか、その辺のことについて答弁お願いしたいと思います。

小山部長。

○小山都市整備部長 一級河川境川環境整備事業、境川上面植栽工事にかかわる質問でございますけれども、これにつきまして、2つに分けた理由でございますが、本体工事につきましては、これは補助事業でございます。補助金を充当している事業でございます。国費対象となるものを本体工事にあげさせていただいております。

そして、(その2)につきましては、仮設工といいますが、安全的な仮設としての共通仮設という扱いではなく、直接仮設費、つまり、工事用道路の堤防幅が狭かったために、民地を借りて重機が通れるように、あるいはダンプがすれ違えるように仮設の工事を行ったものです。

その仮設を、(その2)で計上させていただきました。それについては国費対象とならなかったものですから、(その2)で発注いたしました。

ただ、経費につきましては、合算した額で積算しておりますので、別々に発注したからといって高くついているわけではございません。

それと、瑕疵担保期間と、行政側に責任があるのか、業者にあるのかというご質問でございますが、これについてはなかなか答えづらいのですが、当初は3月15日に終わる工事で予定しておりました。境川のボックス化の工事でも2月に終わる予定で工事をいたしておいて、その期間で植栽ができるように計画を進めてまいりました。

その中で、ボックス上面の工事が遅れまして、工期を5月28日までに延期いたしましたので、その工事が終わらなけ

れば植栽工事ができないということになりました。造園業者とも、このことについては協議をいたしております。仮植えをする等、場所の配慮もいたしております。そういった形で、購入した樹木は 일단仮植えする等しながら7月に向けて工事を進めてきたということでございます。

これは業者との協議の上で、市が強制的にいつまでにしなければいけないということを指示したわけではないんですが、目標としては、やはりコミュニティプラザのオープンまでにはしたいという市の計画がございましたので、それまでに終えるよう業者のほうで配慮していただいたということです。

責任についてですが、樹木によって、落葉樹であれば当然、冬の期間に植栽を行うというのが常識でございます。ただ、常緑樹につきましては、樹木によって、いろいろございますので、その辺は私も、正確には判断できないですけども、そういう協議をしながら進めてきたということで、瑕疵の責任が市か業者かといわれますと、私どもは協働で進めてきたので業者をお願いしていくということで考えております。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 今の瑕疵の問題ですけど、業者責任か行政責任かという点につきまして、12月7日からの工期で、3月15日までにはできなくて、7月15日まで工期延長をされたというのが、この事務報告書の中に載ってるわけです。

ならば、冬場に植栽をしなければ木は枯れるということが、素人でもわかるならば、工期延長は12月末ぐらいまでの工期延長もしくは平成23年度の1月までの工期延長がしかるべき手段だったというふうに思っております。

なぜ、7月15日という、夏場で区切ったのかというのが、行政として責任の一端はあると思うんですよ。

一方で、業者の責任区分は、やはりプロなんですから、夏場に植栽すると枯れるというのはわかりますよ。それを承知の上で植栽をするなら、枯らさない手法を完璧にとらなければならないと思います。

だから、そういったことは、行政側としての監督責任も問われますが、そういった請け負った業者もプロなんですから、そういったときに植えた木については責任を持ってこれからも追跡しながら対応してもらおうということを要望しておきます。

○木村勝彦委員長 三好委員は要望ということで、とどめておられますけれど、植栽をすることについて、市と業者とは協議をするわけです。その中で、少なくとも専門家である業者は夏場に植栽したら枯れてしまいますということを言って、いろんな方法を提示できると思うんです。

まちびらきに間に合わすためには、仮植えにするか、あるいは高木はちょっと工期延長して、先に延ばして、低木でまず公園としての体裁を整えていくということも可能だと思うんです。

だから、業者の方が夏場に植栽することについて、何の不安も持たずに、これでいけるという判断をするのではなく、この時期に植栽をすると枯れる可能性が大きいということで市のほうに一定の意見を言われたのか、その辺のことが大事だと思えます。そのことによって、市の責任、業者の責任というものがはっきりしてくると思うんです。

その辺のことについては部長から説明をお願いします。

小山部長。

○小山都市整備部長 この植栽につきましては、工期延期する中で、やはり業者とは議論してきました。

特殊な樹木もあります。地被類といたしまして、これについても園芸的なものがございます。管理は難しいし、植栽についても難しいということも協議しております。

その中で枯れるということも、当然想定されてます。枯れないということはいえません。

その中で、私どもとしては、本来は3月のまちびらきまでに植栽して、全体的な完成を迎えて、まちびらきをしたいという目標がございましたが、事情があって遅れました。それでもやはり、コミュニティプラザのオープンには間に合わせたいというの中で、業者と協議し、7月中旬の工期をもって植栽していただきました。

その後、業者としましては毎日のように夕方、水やりをして、管理をされております。ただ、それでも残念なことに枯れている木もありました。補植も3本ほどしました。

現在は、ほかの木でも枯れてるかといいますと、まだそこまでは判断つかないですけども、弱ってる木は確かにございます。

その扱いについては、市の責任なのか、業者の責任なのか、来年の3月の植え替え時期には、その議論になってくるだろうと思いますが、その辺も調整し、できれば業者のほうにお願いしていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 3月時点で市民の批判に耐えられるような形をとってもらうように委員長のほうからも要請をしております。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時12分 休憩)

(午後2時13分 再開)

○木村勝彦委員長 それでは、再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決いたします。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午後2時14分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

藤浦雅彦